

新旧対照表 (案)

新

旧

P130

P130

① 広域交通の確保方針の設定		目標①②に対応
目的等	後志地域の中心都市間、中心都市と周辺町村を結び、地域の移動を支える広域交通ネットワークの役割や確保方針について、必要に応じて見直しを行っていく。	
取組概要	<p>●後志地域の幹線・広域交通の定義【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 後志地域の公共交通ネットワークは、「北海道交通政策総合指針」に示されている「幹線交通・広域交通・生活圏交通」の3つの階層による公共交通ネットワークを形成する。 「幹線交通」は、札幌市や函館市等の各圏域の中核都市間を結ぶネットワークであり、現状、後志地域には確保されていないが、北海道新幹線開業により、函館市～札幌市を結ぶ「幹線交通」が確保される。 「広域交通」は、中核都市（札幌市）や中核都市群（小樽市）、地域中心都市（倶知安町・岩内町・余市町）といった地域の中心都市間を結ぶネットワークや、それら都市と周辺町村を結ぶネットワークである。 後志地域の公共交通ネットワークにおける中心都市は、下記のように設定する。 <ul style="list-style-type: none"> ○「北海道総合計画」では、後志総合振興局管内を含む「道央圏広域連携地域」の中核都市として、後志地域外の「札幌市」が設定され、後志地域内の中核都市群に「小樽市」が設定されている。また、地域中心都市には「倶知安町・岩内町・余市町」が設定されている。 ○また、北海道新幹線札幌開業後を考慮すると、新幹線駅が地域の交通拠点となりうるため、新幹線駅の設置都市（小樽市・倶知安町・長万部町）も地域交通における中心都市となることから、将来を見据えて「長万部町」も中心都市と捉えて広域交通ネットワークを形成する。 <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px 0;"> <後志地域の公共交通ネットワークにおける中心都市> 小樽市（・札幌市）・倶知安町・岩内町・余市町・長万部町 </div>	
	<p>●後志地域の広域交通とその役割・確保方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 後志地域の広域交通について、各都市間における移動特性や現状の公共交通の運行実態等を踏まえて、設定した関係者の役割及び今後の確保方針に基づく取組を推進するとともに、必要に応じて見直しを行っていく。（表 8-1、表 8-2、図 8-2）。 	
取組主体 (事業実施 団体・連携 団体・協力 団体等)	北海道、市町村、交通事業者	

① 広域交通の確保方針の設定		目標①②に対応
概要	後志地域の中心都市間、中心都市と周辺町村を結び、地域の移動を支える広域交通ネットワークの役割や確保方針について、北海道や市町村、交通事業者等の各関係者の共通認識となる考え方を設定する。	
具体的な内容	<p>●後志地域の幹線・広域交通の定義【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 後志地域の公共交通ネットワークは、「北海道交通政策総合指針」に示されている「幹線交通・広域交通・生活圏交通」の3つの階層による公共交通ネットワークを形成する。 「幹線交通」は、札幌市や函館市等の各圏域の中核都市間を結ぶネットワークであり、現状、後志地域には確保されていないが、北海道新幹線開業により、函館市～札幌市を結ぶ「幹線交通」が確保される。 「広域交通」は、中核都市（札幌市）や中核都市群（小樽市）、地域中心都市（倶知安町・岩内町・余市町）といった地域の中心都市間を結ぶネットワークや、それら都市と周辺町村を結ぶネットワークである。 後志地域の公共交通ネットワークにおける中心都市は、下記のように設定する。 <ul style="list-style-type: none"> ○「北海道総合計画」では、後志総合振興局管内を含む「道央圏広域連携地域」の中核都市として、後志地域外の「札幌市」が設定され、後志地域内の中核都市群に「小樽市」が設定されている。また、地域中心都市には「倶知安町・岩内町・余市町」が設定されている。 ○また、北海道新幹線札幌開業後を考慮すると、新幹線駅が地域の交通拠点となりうるため、新幹線駅の設置都市（小樽市・倶知安町・長万部町）も地域交通における中心都市となることから、将来を見据えて「長万部町」も中心都市と捉えて広域交通ネットワークを形成する。 <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px 0;"> <後志地域の公共交通ネットワークにおける中心都市> 小樽市（・札幌市）・倶知安町・岩内町・余市町・長万部町 </div>	
	<p>●後志地域の広域交通とその役割・確保方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 後志地域の広域交通について、各都市間における移動特性や現状の公共交通の運行実態等を踏まえて、中心都市間を結ぶ広域交通とそれら中心都市と周辺町村を結ぶ広域交通の役割及び今後の確保方針を設定する（表 8-1、表 8-2、図 8-2）。 	
実施主体 及び 連携団体 協力団体	北海道、市町村、交通事業者	

新旧対照表 (案)

新

P131

取組内容	北海道 後志地域 公共交通 活性化協議会	■事業（評価指標）の進捗管理を行い、管内の持続可能な公共交通のあり方について検証し、今後の取組を検討する				
	北海道	■後志管内の公共交通の最適化に向けた協議・検討 ■並行在来線（小樽～長万部）のバス転換に係る北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議や同検討会などの会議内容や資料を協議会委員と共有を図る ■北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議や検討会などの場における議論を踏まえながら、並行在来線（小樽～長万部）のバス転換に係る、持続可能な公共交通のあり方について協議を進める				
	市町村	■市町村内の公共交通の最適化に向けた協議・検討 ・並行在来線（小樽～長万部）のバス転換に係る議論を踏まえた各路線の維持・確保に向けた協議 ・各市町村法定協議会において、実情に合わせた運行形態を検討するとともに、単独計画における生活圏交通の確保方針を踏まえ、広域交通との接続性の向上について検討する				
	交通事業者	■乗車人員など利用動向に係るデータ等（実態調査結果等）の後志地域公共交通活性化協議会分科会への提供 ■現状の利用実態を踏まえ、今後の公共交通の最適化について、沿線自治体と協議する				
スケジュール	取組内容	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
	広域交通とその役割・確保方針の設定	確保方針の設定	確保方針の見直しを検討・協議 毎年度実施	各市町村法定協議会での検討・協議 毎年度実施	利用実態把握、後志地域公共交通活性化協議会分科会へ情報提供	並行在来線のバス転換に係る検討・協議

表 8-1 後志地域の広域交通の確保方針【1/2】

分類	都市間 青字：中心都市	主な交通モード 【R5 補助】	役割	確保方針 (主なバス補助路線)
中心都市間を結ぶ広域交通	余市～小樽【札幌】	JR 函館本線 高速いちち号 [※] 余市線 など	後志地域各地から小樽へのアクセスを担いつつ、余市から小樽への通学・通院など、多くの移動がある両都市間の生活移動も支えている区間	現在の交通体系の移動実態や北海道新幹線札幌開業後の移動ニーズを踏まえ、並行在来線（長万部～小樽）の廃止に伴うバス転換に向けた運行経路、ダイヤの設定などについて検討していく。
	倶知安～仁木～余市【小樽・札幌】	JR 函館本線 高速ニセコ号 [※] 小樽線【地域間幹線】など	中心都市間の接続に加えて、倶知安・仁木から余市・小樽への通院・通学・買物などの生活にも欠かせない区間	現在の交通体系の移動実態や北海道新幹線札幌開業後の移動ニーズを踏まえ、並行在来線（長万部～小樽）の廃止に伴うバス転換に向けた運行経路、ダイヤの設定などについて検討していく（小樽線）。

旧

P131

スケジュール	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度
	★計画策定		必要に応じて、適宜見直し		

表 8-1 後志地域の広域交通の確保方針【1/2】

分類	都市間 青字：中心都市	主な交通モード 【R3 補助】	役割	確保方針 (主なバス補助路線)
中心都市間を結ぶ広域交通	余市～小樽【札幌】	JR 函館本線 高速いちち号 [※] 余市線 など	後志地域各地から小樽へのアクセスを担いつつ、余市から小樽への通学・通院など、多くの移動がある両都市間の生活移動も支えている区間	現在の交通体系の移動実態や北海道新幹線札幌開業後の移動ニーズを踏まえ、並行在来線（長万部～小樽）の廃止に伴うバス転換に向けた運行経路、ダイヤの設定などについて検討していく。
	倶知安～仁木～余市【小樽・札幌】	JR 函館本線 高速ニセコ号 [※] 小樽線【地域間幹線】など	中心都市間の接続に加えて、倶知安・仁木から余市・小樽への通院・通学・買物などの生活にも欠かせない区間	現在の交通体系の移動実態や北海道新幹線札幌開業後の移動ニーズを踏まえ、並行在来線（長万部～小樽）の廃止に伴うバス転換に向けた運行経路、ダイヤの設定などについて検討していく（小樽線）。
	岩内～共和～余市【小樽・札幌】	高速いわない号 [※]	中心都市間を接続し、岩内・共和町民のほか、岩内に広域交通が接続する神恵内・泊・寿都等の住民の小樽等への通院・買物移動等に欠かせない区間	高速いわない号など長距離系統等は、国等の補助要件には当てはまる生活交通路線ではないため、その維持・確保については、通常、交通事業者により検討されるもの。
	岩内～共和～倶知安	小沢線【地域間幹線】	共和から岩内や倶知安への通院・通学・買物などに加えて、岩内から倶知安への通院などの移動も多く、地域住民の生活に欠かせない区間 また、北海道新幹線札幌開業後は、倶知安の新幹線駅と岩宇地区を繋ぐ区間としても期待	国庫補助を活用するほか、住民に対する利用意識の醸成など利用促進に取り組むとともに、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスの最適化を図り、現在の交通体系を維持していく（小沢線）。
	倶知安～ニセコ～蘭越～黒松内～長万部	JR 函館本線 福井線（ニセコ～蘭越）【市町村生活バス】 長万部線（黒松内～長万部）【市町村生活バス】	中心都市間を接続し、ニセコ・蘭越・黒松内から倶知安への通院・通学・買物などや、黒松内から長万部への通学など、地域住民の生活に欠かせない区間	現在の交通体系の移動実態や北海道新幹線札幌開業後の移動ニーズを踏まえ、並行在来線（長万部～小樽）の廃止に伴うバス転換に向けた運行経路、ダイヤの設定などについて検討するとともに、交通事業者への支援を継続しながら、現在の交通体系を維持していく（福井線、長万部線）。
中心都市と周	積丹～古平～余市【小樽・札幌】	高速しゃこたん号 [※] 積丹線【地域間幹線】	積丹・古平から余市・小樽への通院・通学・買物など、地域住民の生活に欠かせない区間	国庫補助を活用するとともに、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスの最適化を図り、現在の交通体系を維持していく（積丹線）。

新旧対照表 (案)

新

P132

分類	都市間 青字：中心城市	主な交通モード 【R5 補助】	役割	確保方針 (主なバス補助路線)
中心都市間を結ぶ広域交通	岩内～共和～余市 【小樽・札幌】	高速いわない号 [※]	中心都市間を接続し、岩内・共和町民のほか、岩内に広域交通が接続する神恵内・泊・寿都等の住民の小樽等への通院・買物移動等に欠かせない区間	高速いわない号など長距離系統等は、国等の補助要件には当てはまる生活交通路線ではないため、その維持・確保については、通常、交通事業者により検討されるもの。
	岩内～共和～倶知安	小沢線【地域間幹線】	共和から岩内や倶知安への通院・通学・買物などに加えて、岩内から倶知安への通院などの移動も多く、地域住民の生活に欠かせない区間 また、北海道新幹線札幌開業後は、倶知安の新幹線駅と岩宇地区を繋ぐ区間としても期待	国庫補助を活用するほか、住民に対する利用意識の醸成など利用促進に取り組むとともに、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスの最適化を図り、現在の交通体系を維持していく（小沢線）。
	倶知安～ニセコ～蘭越～黒松内～長万部	JR 函館本線 福井線（ニセコ～蘭越） 長万部線（黒松内～長万部）【市町村生活バス】	中心都市間を接続し、ニセコ・蘭越・黒松内から倶知安への通院・通学・買物などや、黒松内から長万部への通学など、地域住民の生活に欠かせない区間	現在の交通体系の移動実態や北海道新幹線札幌開業後の移動ニーズを踏まえ、並行在来線（長万部～小樽）の廃止に伴うバス転換に向けた運行経路、ダイヤの設定などについて検討するとともに、交通事業者への支援を継続しながら、現在の交通体系を維持していく（福井線、長万部線）。
中心都市と周辺町村を結ぶ広域交通	積丹～古平～余市 【小樽・札幌】	高速しゃこたん号 [※] 積丹線【地域間幹線】	積丹・古平から余市・小樽への通院・通学・買物など、地域住民の生活に欠かせない区間	国庫補助を活用するとともに、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスの最適化を図り、現在の交通体系を維持していく（積丹線）。
	赤井川～余市 【小樽・札幌】	(2022(令和4)年3月まで)赤井川線【市町村生活バス】 (2022(令和4)年4月以降)むらバス（赤井川村営バス）	赤井川から余市、小樽・札幌（余市駅で乗換）への通院・通学・買物など、地域住民の生活に欠かせない区間	2022(令和4)年3月の赤井川線の廃止以降、赤井川村がバスの運行主体となっている。村営バスは、国庫補助等を活用するほか、必要に応じて運行経路やダイヤを調整するなど、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスを維持していく。

※高速バス：長距離系統である高速バスは、生活交通路線ではなく、国等の補助要件には当てはまらない。

旧

P132

分類	都市間 青字：中心城市	主な交通モード 【R3 補助】	役割	確保方針 (主なバス補助路線)
辺り町村を結ぶ広域交通	赤井川～余市 【小樽・札幌】	(2022(令和4)年3月まで)赤井川線【市町村生活バス】 (2022(令和4)年4月以降)むらバス（赤井川村営バス）	赤井川から余市、小樽・札幌（余市駅で乗換）への通院・通学・買物など、地域住民の生活に欠かせない区間	2022(令和4)年3月の赤井川線の廃止以降、赤井川村がバスの運行主体となっている。村営バスは、国庫補助等を活用するほか、必要に応じて運行経路やダイヤを調整するなど、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスを維持していく。

※高速バス：長距離系統である高速バスは、生活交通路線ではなく、国等の補助要件には当てはまらない。

表 8-2 後志地域の広域交通の確保方針【2/2】

分類	都市間 青字：中心城市	主な交通モード 【R3 補助】	役割	確保方針 (主なバス補助路線)
中心都市と周辺町村を結ぶ広域交通	神恵内～泊～岩内	神恵内線【広域生活交通路線】	神恵内・泊から岩内への通院・通学・買物など、地域住民の生活に欠かせない区間	交通事業者への支援を継続するほか、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスの最適化を図り、現在の交通体系を維持していく（神恵内線）。
	喜茂別～京極～倶知安	京極線【地域間幹線】 胆振線【地域間幹線】	喜茂別・京極から倶知安への通院・通学など、地域住民の生活に欠かせない区間	国庫補助を活用するほか、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスの最適化を図り、現在の交通体系を維持していく（京極線、胆振線）。
	留寿都～真狩～ニセコ～倶知安	留寿都・倶知安線【地域間幹線】	沿線各町（特に留寿都・真狩）から倶知安への通院・通学など、地域住民の生活に欠かせない区間、また、北海道有数のスノーリゾート間を接続し、北海道新幹線札幌開業後は、倶知安の新幹線駅とルスツエリアを繋ぐ区間としても期待	国庫補助を活用するほか、住民に対する利用意識の醸成など利用促進に取り組むとともに、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスの最適化を図り、現在の交通体系を維持していく（留寿都・倶知安線）。
	留寿都～喜茂別～札幌	札幌洞爺湖線 栄線（留寿都～喜茂別）【市町村単独】 羊蹄線（洞爺湖～留寿都）【市町村単独】	喜茂別や洞爺湖から留寿都への通学や、頻度は多くないが、留寿都・喜茂別から札幌への買物・通院など、地域住民の生活に必要な区間、また、札幌からルスツエリアへの唯一の公共交通としての役割もあり	交通事業者への支援を継続し、現在の交通体系を維持していく（栄線、羊蹄線）。

新旧対照表 (案)

新

旧

P133

P133

表 8-2 後志地域の広域交通の確保方針【2/2】

分類	都市間 青字：中心城市	主な交通モード 【R5 補助】	役割	確保方針 (主なバス補助路線)
中心都市と周辺町村を結ぶ広域交通	神恵内～泊～岩内	神恵内線 【広域生活交通路線】	神恵内・泊から岩内への通院・通学・買物など、地域住民の生活に欠かせない区間	交通事業者への支援を継続するほか、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスの最適化を図り、現在の交通体系を維持していく(神恵内線)。
	喜茂別～京極～倶知安	京極線①【地域間幹線】	喜茂別・京極から倶知安への通院・通学など、地域住民の生活に欠かせない区間	国庫補助を活用するほか、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスの最適化を図り、現在の交通体系を維持していく(京極線①)。
	留寿都～真狩～ニセコ～倶知安	留寿都・倶知安線①【地域間幹線】	沿線各町(特に留寿都・真狩)から倶知安への通院・通学など、地域住民の生活に欠かせない区間。また、北海道有数のスノーリゾート間を接続し、北海道新幹線札幌開業後は、倶知安の新幹線駅とルスツエリアを繋ぐ区間としても期待	国庫補助を活用するほか、住民に対する利用意識の醸成など利用促進に取り組むとともに、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスの最適化を図り、現在の交通体系を維持していく(留寿都・倶知安線①)。
	留寿都～喜茂別～札幌	札幌洞爺湖線 栄線(留寿都～喜茂別)【市町村単独】 羊蹄線(洞爺湖～留寿都)【市町村単独】	喜茂別や洞爺湖から留寿都への通学や、頻度は多くないが、留寿都・喜茂別から札幌への買物・通院など、地域住民の生活に必要な区間。また、札幌からルスツエリアへの唯一の公共交通としての役割もあり	交通事業者への支援を継続し、現在の交通体系を維持していく(栄線、羊蹄線)。
	島牧～寿都～岩内	雷電線(寿都～岩内)【地域間幹線】 島牧線①(島牧～寿都) 島牧線②【市町村生活バス】	寿都・島牧から岩内への通院・買物など、島牧から寿都への通院・通学・買物など、地域住民の生活に欠かせない区間	国庫補助を活用するほか、住民に対する利用意識の醸成など利用促進に取り組むとともに、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスの最適化を図り、現在の交通体系を維持していく(雷電線)。住民等の移動実態やニーズを踏まえ、交通モードの転換など公共交通サービスの最適化を図り、地域交通を維持していく(島牧線①②)。
	寿都～黒松内～長万部	JR 函館本線 黒松内線(寿都～黒松内) 長万部線(黒松内～長万部)【市町村生活バス】	黒松内から長万部への通学(主にJR)以外、黒松内から岩内へのアクセス時の利用、一部の旅行者の利用など、限定的な利用ではあるが、南後志地区の各町をつなぐ唯一の区間	現在の交通体系の移動実態や北海道新幹線札幌開業後の移動ニーズを踏まえ、並行在来線(長万部～小樽)の廃止に伴うバス転換に向けた運行経路、ダイヤの設定などについて検討するとともに、交通事業者への支援を継続しながら、現在の交通体系を維持していく(黒松内線・長万部線)。

分類	都市間 青字：中心城市	主な交通モード 【R3 補助】	役割	確保方針 (主なバス補助路線)
島牧～寿都～岩内	島牧～寿都～岩内	雷電線(寿都～岩内)【地域間幹線】	寿都・島牧から岩内への通院・買物など、島牧から寿都への通院・通学・買物など、地域住民の生活に欠かせない区間	国庫補助を活用するほか、住民に対する利用意識の醸成など利用促進に取り組むとともに、住民等の移動実態やニーズを踏まえた公共交通サービスの最適化を図り、現在の交通体系を維持していく(雷電線)。住民等の移動実態やニーズを踏まえ、交通モードの転換など公共交通サービスの最適化を図り、地域交通を維持していく(島牧線)。
		島牧線(島牧～寿都)【市町村生活バス】		
寿都～黒松内～長万部	寿都～黒松内～長万部	JR 函館本線 黒松内線(寿都～黒松内)【市町村生活バス】 長万部線(黒松内～長万部)【市町村生活バス】	黒松内から長万部への通学(主にJR)以外、黒松内から岩内へのアクセス時の利用、一部の旅行者の利用など、限定的な利用ではあるが、南後志地区の各町をつなぐ唯一の区間	現在の交通体系の移動実態や北海道新幹線札幌開業後の移動ニーズを踏まえ、並行在来線(長万部～小樽)の廃止に伴うバス転換に向けた運行経路、ダイヤの設定などについて検討するとともに、交通事業者への支援を継続しながら、現在の交通体系を維持していく(黒松内線・長万部線)。

新旧対照表 (案)

新

P134・図8-2

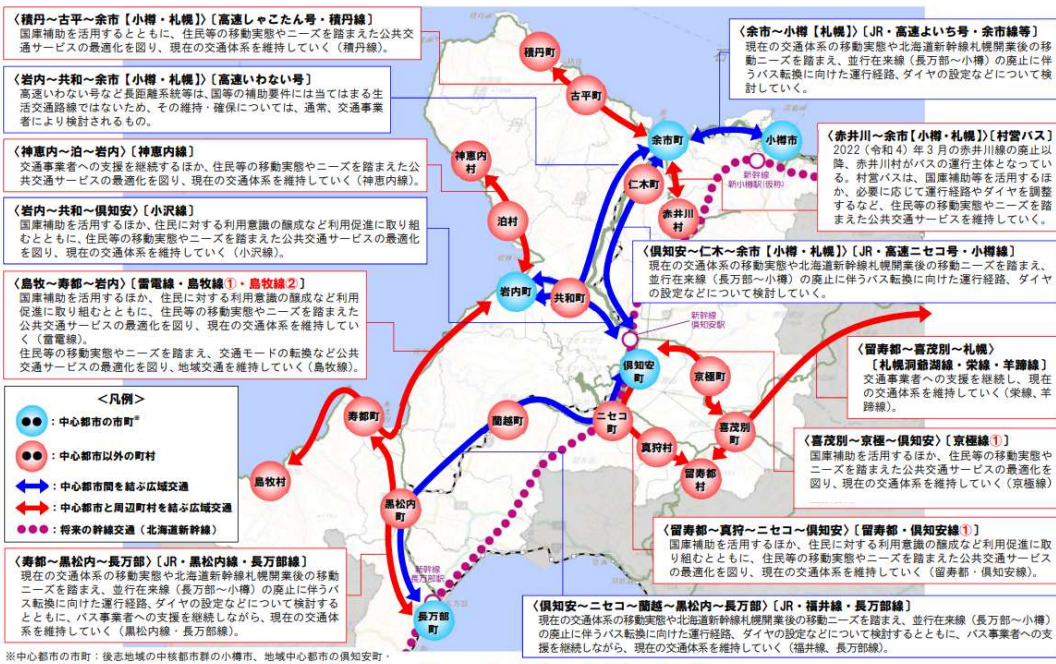


図 8-2 後志地域の広域交通の確保方針

旧

P134・図8-2

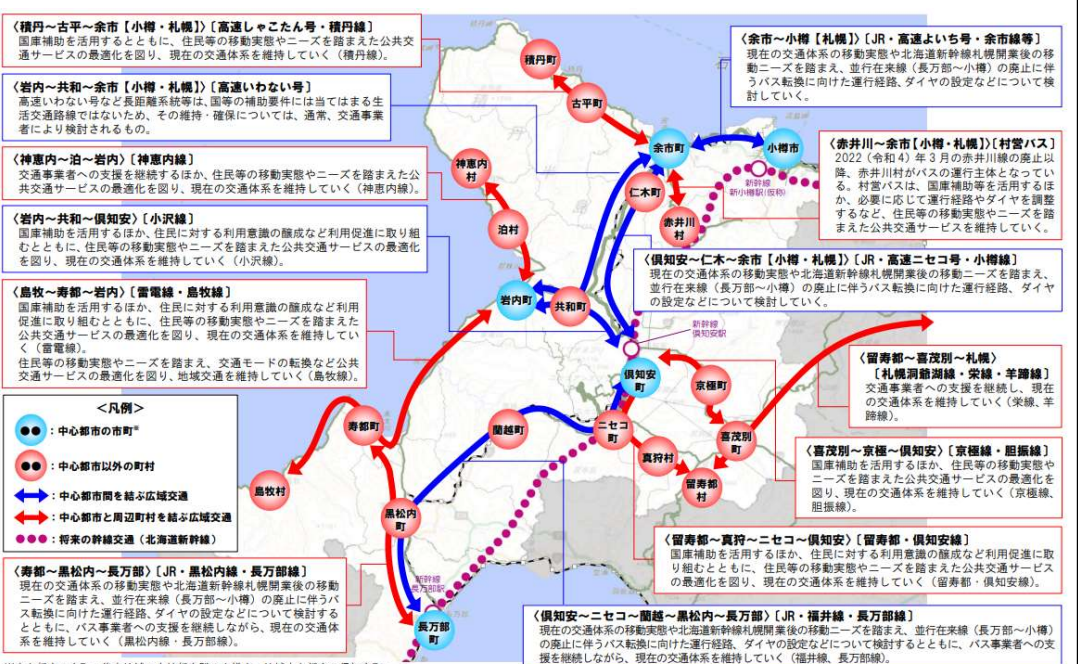


図 8-2 後志地域の広域交通の確保方針

新旧対照表 (案)

新

P135

② 広域交通の確保に向けた運行形態の見直し等の検討		目標①②④に対応																											
目的等	<p>施策①で設定した確保方針を踏まえ、広域交通の確保に向けて、エリア・路線ごとなど、きめ細かい議論を行える検討体制を確保し、運行形態の見直しなどの検討を行う。</p>																												
取組概要	<p>●エリア・路線毎などの検討体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> バス路線や当該路線に関わるエリアなど、検討対象を限定した検討体制を確保し、地域の实情に即したきめ細やかな議論により、各路線・エリアにおける運行形態の見直しや利用促進策などの検討・協議を行っていく。 運行形態の見直し等の検討にあたっては、北海道新幹線札幌開業や並行在来線の廃止・バス転換など、幹線・広域交通ネットワークの将来像も見据えた上で、各エリアにおけるバス路線等の公共交通の最適化を検討していく。 																												
取組主体 (事業実施 団体・連携 団体・協力 団体等)	<p>国、北海道、市町村、交通事業者</p>																												
取組内容	<p>北海道後志地域公共交通活性化協議会</p>	<p>■エリア・路線ごとなどの検討体制を確保するため、「後志地域生活交通確保対策協議会」の分科会に準じた北海道後志地域公共交通活性化協議会分科会を活用し、運行形態の見直しを行う</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>エリア</th> <th>対象路線 (R5 補助)</th> <th>構成市町村/対象交通事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北後志①</td> <td>積丹線 (地域間幹線系統)、 余市線</td> <td>小樽市、積丹町、古平町、余市町/北海道中央バス</td> </tr> <tr> <td>北後志②</td> <td>むらバス</td> <td>余市町、赤井川村</td> </tr> <tr> <td>北後志・羊蹄山麓 (並行在来線)</td> <td>小樽線 (地域間幹線系統)、福井線、俱知安線 (市町村単独)、ニセコ線 (市町村単独)、ニキバス</td> <td>小樽市、蘭越町、ニセコ町、俱知安町、共和町、仁木町、余市町/ニセコバス</td> </tr> <tr> <td>羊蹄山麓①</td> <td>京極線① (地域間幹線系統)</td> <td>喜茂別町、京極町、俱知安町/道南バス</td> </tr> <tr> <td>羊蹄山麓②</td> <td>留寿都・俱知安線① (地域幹線系統)、栄線 (市町村単独)、羊蹄線 (市町村単独)</td> <td>ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、俱知安町/道南バス</td> </tr> <tr> <td>岩宇</td> <td>神恵内線 (広域生活交通路線)</td> <td>共和町、岩内町、泊村、神恵内村/北海道中央バス</td> </tr> <tr> <td>岩宇・羊蹄山麓</td> <td>小沢線 (地域間幹線系統)</td> <td>俱知安町、共和町、岩内町/ニセコバス</td> </tr> <tr> <td>南後志・岩宇</td> <td>雷電線 (地域間幹線系統)、島牧線①、島牧線② (市町村生活バス路線)、黒松内線、長万部線 (市町村生活バス路線)</td> <td>島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、岩内町、長万部町/ニセコバス</td> </tr> </tbody> </table>	エリア	対象路線 (R5 補助)	構成市町村/対象交通事業者	北後志①	積丹線 (地域間幹線系統)、 余市線	小樽市、積丹町、古平町、余市町/北海道中央バス	北後志②	むらバス	余市町、赤井川村	北後志・羊蹄山麓 (並行在来線)	小樽線 (地域間幹線系統)、福井線、俱知安線 (市町村単独)、ニセコ線 (市町村単独)、ニキバス	小樽市、蘭越町、ニセコ町、俱知安町、共和町、仁木町、余市町/ニセコバス	羊蹄山麓①	京極線① (地域間幹線系統)	喜茂別町、京極町、俱知安町/道南バス	羊蹄山麓②	留寿都・俱知安線① (地域幹線系統)、栄線 (市町村単独)、羊蹄線 (市町村単独)	ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、俱知安町/道南バス	岩宇	神恵内線 (広域生活交通路線)	共和町、岩内町、泊村、神恵内村/北海道中央バス	岩宇・羊蹄山麓	小沢線 (地域間幹線系統)	俱知安町、共和町、岩内町/ニセコバス	南後志・岩宇	雷電線 (地域間幹線系統)、島牧線①、島牧線② (市町村生活バス路線)、黒松内線、長万部線 (市町村生活バス路線)	島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、岩内町、長万部町/ニセコバス
	エリア	対象路線 (R5 補助)	構成市町村/対象交通事業者																										
北後志①	積丹線 (地域間幹線系統)、 余市線	小樽市、積丹町、古平町、余市町/北海道中央バス																											
北後志②	むらバス	余市町、赤井川村																											
北後志・羊蹄山麓 (並行在来線)	小樽線 (地域間幹線系統)、福井線、俱知安線 (市町村単独)、ニセコ線 (市町村単独)、ニキバス	小樽市、蘭越町、ニセコ町、俱知安町、共和町、仁木町、余市町/ニセコバス																											
羊蹄山麓①	京極線① (地域間幹線系統)	喜茂別町、京極町、俱知安町/道南バス																											
羊蹄山麓②	留寿都・俱知安線① (地域幹線系統)、栄線 (市町村単独)、羊蹄線 (市町村単独)	ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、俱知安町/道南バス																											
岩宇	神恵内線 (広域生活交通路線)	共和町、岩内町、泊村、神恵内村/北海道中央バス																											
岩宇・羊蹄山麓	小沢線 (地域間幹線系統)	俱知安町、共和町、岩内町/ニセコバス																											
南後志・岩宇	雷電線 (地域間幹線系統)、島牧線①、島牧線② (市町村生活バス路線)、黒松内線、長万部線 (市町村生活バス路線)	島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、岩内町、長万部町/ニセコバス																											
国	<p>■各市町村における生活圏交通の見直しや乗継環境の整備等を実施する場合において、必要な助言 (運行補助や許認可にあたっての助言など) を行う</p>																												

旧

P135

② 広域交通の確保に向けた運行形態の見直し等の検討		目標①②④に対応																											
概要	<p>①の確保方針に従って、広域交通の確保に向けて、エリア・路線毎など、きめ細かい議論を行える検討体制を確保し、運行形態の見直しなどの検討を行う。</p>																												
具体的な内容	<p>●エリア・路線毎などの検討体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> バス路線や当該路線に関わるエリアなど、検討対象を限定した検討体制を確保し、地域の实情に即したきめ細やかな議論により、各路線・エリアにおける運行形態の見直しや利用促進策などの検討・協議を行っていく。 運行形態の見直し等の検討にあたっては、北海道新幹線札幌開業や並行在来線の廃止・バス転換など、幹線・広域交通ネットワークの将来像も見据えた上で、各エリアにおけるバス路線等の公共交通の最適化を検討していく。 																												
	<p>■エリア・路線毎の検討体制のイメージ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>エリア</th> <th>対象路線 (R3 適用補助)</th> <th>構成市町村/対象交通事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北後志①</td> <td>積丹線 (地域間幹線系統)</td> <td>小樽市、積丹町、古平町、余市町/北海道中央バス</td> </tr> <tr> <td>北後志②</td> <td>むらバス</td> <td>余市町、赤井川村</td> </tr> <tr> <td>北後志・羊蹄山麓 (並行在来線)</td> <td>小樽線 (地域間幹線系統)、福井線 (市町村生活バス路線)、俱知安線 (市町村単独)、ニセコ線 (市町村単独)</td> <td>小樽市、蘭越町、ニセコ町、俱知安町、共和町、仁木町、余市町/ニセコバス</td> </tr> <tr> <td>羊蹄山麓①</td> <td>京極線 (地域間幹線系統)、胆振線 (地域間幹線系統)</td> <td>喜茂別町、京極町、俱知安町/道南バス</td> </tr> <tr> <td>羊蹄山麓②</td> <td>留寿都俱知安線 (地域幹線系統)、栄線 (市町村単独)、羊蹄線 (市町村単独)</td> <td>ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、俱知安町/道南バス</td> </tr> <tr> <td>岩宇</td> <td>神恵内線 (広域生活交通路線)</td> <td>共和町、岩内町、泊村、神恵内村/北海道中央バス</td> </tr> <tr> <td>岩宇・羊蹄山麓</td> <td>小沢線 (地域間幹線系統)</td> <td>俱知安町、共和町、岩内町/ニセコバス</td> </tr> <tr> <td>南後志・岩宇</td> <td>雷電線 (地域間幹線系統)、島牧線 (市町村生活バス路線)、黒松内線 (市町村生活バス路線)、長万部線 (市町村生活バス路線)</td> <td>島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、岩内町、長万部町/ニセコバス</td> </tr> </tbody> </table>		エリア	対象路線 (R3 適用補助)	構成市町村/対象交通事業者	北後志①	積丹線 (地域間幹線系統)	小樽市、積丹町、古平町、余市町/北海道中央バス	北後志②	むらバス	余市町、赤井川村	北後志・羊蹄山麓 (並行在来線)	小樽線 (地域間幹線系統)、福井線 (市町村生活バス路線)、俱知安線 (市町村単独)、ニセコ線 (市町村単独)	小樽市、蘭越町、ニセコ町、俱知安町、共和町、仁木町、余市町/ニセコバス	羊蹄山麓①	京極線 (地域間幹線系統)、胆振線 (地域間幹線系統)	喜茂別町、京極町、俱知安町/道南バス	羊蹄山麓②	留寿都俱知安線 (地域幹線系統)、栄線 (市町村単独)、羊蹄線 (市町村単独)	ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、俱知安町/道南バス	岩宇	神恵内線 (広域生活交通路線)	共和町、岩内町、泊村、神恵内村/北海道中央バス	岩宇・羊蹄山麓	小沢線 (地域間幹線系統)	俱知安町、共和町、岩内町/ニセコバス	南後志・岩宇	雷電線 (地域間幹線系統)、島牧線 (市町村生活バス路線)、黒松内線 (市町村生活バス路線)、長万部線 (市町村生活バス路線)	島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、岩内町、長万部町/ニセコバス
	エリア	対象路線 (R3 適用補助)	構成市町村/対象交通事業者																										
北後志①	積丹線 (地域間幹線系統)	小樽市、積丹町、古平町、余市町/北海道中央バス																											
北後志②	むらバス	余市町、赤井川村																											
北後志・羊蹄山麓 (並行在来線)	小樽線 (地域間幹線系統)、福井線 (市町村生活バス路線)、俱知安線 (市町村単独)、ニセコ線 (市町村単独)	小樽市、蘭越町、ニセコ町、俱知安町、共和町、仁木町、余市町/ニセコバス																											
羊蹄山麓①	京極線 (地域間幹線系統)、胆振線 (地域間幹線系統)	喜茂別町、京極町、俱知安町/道南バス																											
羊蹄山麓②	留寿都俱知安線 (地域幹線系統)、栄線 (市町村単独)、羊蹄線 (市町村単独)	ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、俱知安町/道南バス																											
岩宇	神恵内線 (広域生活交通路線)	共和町、岩内町、泊村、神恵内村/北海道中央バス																											
岩宇・羊蹄山麓	小沢線 (地域間幹線系統)	俱知安町、共和町、岩内町/ニセコバス																											
南後志・岩宇	雷電線 (地域間幹線系統)、島牧線 (市町村生活バス路線)、黒松内線 (市町村生活バス路線)、長万部線 (市町村生活バス路線)	島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、岩内町、長万部町/ニセコバス																											
実施主体 及び 連携団体 協力団体	<p>国、北海道、市町村、交通事業者</p>																												
スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2022 (令和4) 年度</th> <th>2023 (令和5) 年度</th> <th>2024 (令和6) 年度</th> <th>2025 (令和7) 年度</th> <th>2026 (令和8) 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">幹線・広域交通ネットワークの将来像も見据えながら、適宜、各エリアなどで検討を実施</td> </tr> </tbody> </table>		2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	2026 (令和8) 年度	幹線・広域交通ネットワークの将来像も見据えながら、適宜、各エリアなどで検討を実施																					
2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	2026 (令和8) 年度																									
幹線・広域交通ネットワークの将来像も見据えながら、適宜、各エリアなどで検討を実施																													

新旧対照表 (案)

新

旧

P136

	北海道	■並行在来線（小樽～長万部）のバス転換に係る北海道新幹線並行在来線対策協議会后志ブロック会議や同検討会などの全体スケジュール及び内容について協議会で共有を図るとともに、地域交通の最適化に向けた協議・検討を行う					
	市町村	■後志地域公共交通活性化協議会分科会により、路線の利用実態に即した交通体系の構築に向け、協議・検討を行う					
	交通事業者	■乗車人員など利用動向に係るデータ等（実態調査等結果）の後志地域公共交通活性化協議会分科会への提供等と市町村との協議					
スケジュール	取組内容	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	
	エリア・路線ごとなどの検討体制の確保	後志地域公共交通活性化協議会分科会設置	エリア別での各路線の方向性を検討・協議 毎年度実施 利用実態に応じた路線の見直し				
		利用実態把握、後志地域公共交通活性化協議会へ情報提供					

(増ページ)